

第10回 観音寺市民会館等建設検討委員会会議録【要約】		日 時	平成24年10月25日（木）19:00～21:00
		場 所	観音寺市民会館第3会議室
出席者	委員11名（欠席4名）、事務局8名、(株)日建設計大阪オフィス5名		
議題	1 第9回検討委員会 会議録の確認について		
	2 配置・施設構成について		
諮問	1 観音寺新市民会館建設基本計画（素案）について		
その他	1 その他		
<p>1 開会 開会あいさつ</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長あいさつ</p> <p>3 市長あいさつ 市長あいさつ</p> <p>4 議題 (1) 第9回検討委員会 会議録の確認について 会議録【要約】の発言の趣旨等を確認してもらい、委員の承認を得た。</p> <p>(2) 配置・施設構成について ①既存屋内運動場（多目的ホール）についての意見 ア) 【委員意見】 中ホールが会議室や展示場として、利用率が非常に高い理由として、以前は、第1・2会議室という大きな平土間の会議室があった。そこが合併により市役所の事務所として利用されるようになり、大きな平土間施設が中ホールのみになってしまい、おのずとイベントなり展示会が中ホールで利用されるようになり、使用頻度が高くなった。 あれだけの体育館が新市民会館に隣接しており、その体育館を講演会や展示会など市民に開放できるのよう改修していただければ、小ホールの利用用途で悩まなくてすむと思う。今日は市長も見えているので思いを聞きたい。 【市長意見】 今まで中ホールを利用してきた方が、同じように利用できるように、多目的ホールとして南小学校体育館の改修を行いたい。何にでも利用できるということが、一つのコンセプトである。 また、小ホールは音楽に特化したホールでなく、講演などにも対応し、多目的に利用していただきたい。 席数についても、300席と400席の議論があるが、それより大きな催事には、1階席が800席、2階が400席の構成で考えている大ホールを1階席のみ貸し出し中ホールとして利用していただきたい。その場合には、現在の中ホール並みの料金で貸し出しなど利用しやすい料金を設定する必要がある。 大ホールの席数については、以前から西讃の中核都市として、観音寺市民会館でいろいろな大規模催事を行ってきたことを考えると、やはり、1,200席あるいは1,300席は必要であると考えている。また、大規模な催事を西讃で行うには、“観音寺がありますよ”というのも文化芸術拠点として大切である。 いろいろな要因を絡めた中で、限られた面積の中でいかに市民の皆さまが、いろんな形で利用してくれるのが私の基本的な考えである。予算の枠も決まっている。その中でぜひ知恵を絞っていただき、多くの市民の皆さまが利用する市民会館に仕上げていただきたい。</p> <p>イ) 【委員質問】 多目的ホールだが、体育館としての機能は残したままになるのか？ 【事務局回答】 新しい観音寺小学校に南小学校体育館の約1.7倍の体育館を整備する。こちらで体育館として利用していただき、南小学校体育館については、会議室やコンベンションホールという形で利用する。体育施設として利用をする予定は無い。</p>			

②会議室についての意見

ウ) 【委員意見】

私たちの団体で、会議室としての利用はあまり無いが、市民音楽祭を開催する時は、20程度の団体で、市民会館の会議室はもとより、社会福祉センター、中央公民館、働く婦人の家の会議室や調理室に至るまで、ほとんどの部屋を借り切って開催している。市民会館が移転すると、楽屋と普段の会議室のみで運用するようになるので工夫が必要になる。以前にも話したが、会議室が楽屋になることも考慮し、扉をしめればお客さんと動線が切り離せるようにしていただきたい。

【設計者意見】

練習室やリハーサル室などの割り振りによって、会議室の比率を多くすることも可能である。

【事務局意見】

南小学校体育館の面積は約1,000㎡ある。広すぎるため一部屋だけという使い方はせずに、間仕切りをして大中規模の会議室として利用できるようにしたい。

③和室についての意見

エ) 【委員意見】

和室に炉を切ってほしい。

【市長意見】

市内には大野原会館、防災センター、働く婦人の家、公民館など公共施設はたくさんある。新市民会館に市民が要望するすべての施設を集中してしまうと面積が足らなくなる。

これからは公共施設のストック活用として、十分に市が市民に周知し、市民の方々には使用目的によって、利用できる施設を紹介し、公共施設の無駄遣いにならないよう有効活用していきたい。また、公共施設をどう有効活用するかを考えるのも行政の責務である。

【委員意見】

和室は、楽屋として利用するとき人数を調整しやすく便利である。

【委員意見】

茶室だけに考えないで、やはり和室は必要である。生花教室や会議室としても、今現在使っている。

【事務局意見】

市では和室を整備し、会議や生花教室、お茶会ができるように整備したいと考えている。

④練習室・リハーサル室・楽屋についての意見

オ) 【委員意見】

できないなら仕方ないが、リハーサル室の面積は大ホール舞台と同程度にししてほしい。

【設計者意見】

体育館（多目的ホール）で対応することは可能である。広すぎる意見もあると思うが、その様な使い方が一つある。もう一つは、大ホール利用が無いときに、大ホール舞台を練習室として低料金で貸し出し方法がある。

【市長意見】

できるだけたくさんの方に、施設を利用していただくため、利用用途を考慮した料金設定にしなければならない。

⑤ユニバーサルデザインについての意見

カ) 【委員意見】

ボタン式の自動ドアが増えてきたが入れなくなり困った。

キ) 【委員意見】

障がい者でも健常者と同じ場所をお互いに特別に区別することなく、社会生活を共にすることが、ノーマライゼーションの考えだが、私の考えも同じである。設備を配慮の上で端などに設置しているが、同じ人たちと同じスペースを共有したい気持ちもある。見方を変えると、逆に追いやられている感じもある。普通に共有できるような設計をしていただきたい。

【設計者意見】

施設全体を通じて段差のない施設を徹底したり、動線を考慮して設計したい。

- ク) 【委員意見】
聴覚障がい者にも配慮したサイン計画をお願いします。
- ケ) 【委員意見】
スロープが狭かったり、曲がるのが難しいスロープにならないようにしてほしい。
- コ) 【委員質問】
楽屋にはどうしても段差ができるのではないかと？
【設計者回答】
提案では、楽屋の位置を変えフラットに配置しているが、動線に関してはもう少し検討していく。

5 諮問

市長が委員長へ諮問を行った。

(1) 観音寺新市民会館建設基本計画（素案）について

①今回は説明だけ行い、委員意見聴取については、次回第11回検討委員会で行うことを確認後、観音寺新市民会館基本計画（素案）の説明をした。

- ア) 【委員質問】
公共駐車場と新市民会館駐車場の使い分けに意味はあるのか？
【事務局質問】
社会資本整備総合交付金を財源に充てるためである。

6 その他

(1) 委員より質問

- ア) 【委員質問】
市民会館建設地内に整備する道路幅はどれくらいか？
【事務局回答】
両側2.5mの歩道を含め全幅14mの道路を計画している。
- イ) 【委員質問】
駐輪場の場所だが提案では奥にあるがここに整備するのか？
【事務局回答】
まだ検討段階である。
- ウ) 【委員質問】
建物の外にトイレが見当たらないがどうするのか？
【事務局回答】
現在の体育館裏にあるトイレを残す予定である。また、はれはれ広場等に整備する計画もあるが、地元の協力が必要である。
- エ) 【委員意見】
体育館裏のトイレを残すため、大ホールへの資材搬入の動線が市民会館の利用者駐車場を通るようになっていく。
トイレを解体し、体育館裏右隅、敷地の北西にある凹みの部分だが、更地になっている土地がある。こちらの言い分だが、そこを少し買収すれば大ホールの資材搬入の動線が非常にスムーズになる。
【市長意見】
今のところの買収先については、進入路拡幅のための2件を計画し、委員の言うように仮に購入できれば相当動線は変わると思うが、議会には今の計画で了解を得ている。
【委員意見】
建設後こうすればよかったと改修をするのは高くつく。せっかくのいいものができるのだから、管理の悪い動線は正す必要がある。

(2) 事務局より次回開催の案内

7 閉会

副委員長あいさつ